

航空自衛隊仕様書				
仕様書の 種類	内容による分類		役務仕様書	
	性質による分類		個別仕様書	
物品番号			仕様書番号	
品名 又は 件名	兵装に係る業務の効率化に関する検討		4補LPS-X001600	
			作成	令和 5年 2月 28日
			改正	令和 年 月 日
				令和 年 月 日
作成部 隊等名	第 4 補給処			

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊が実施する空対空用ミサイル（AAM-4、AIM-7M 及び AAM-5）の兵装に係る業務の効率化に関する検討について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、引用文書によるほか、次による。

#### 1.2.1

##### 兵装に係る業務

表 1 に示す業務

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合は、法令等を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）（防装庁（事）第 137 号令和 4 年 3 月 31 日）

IT 利用装備品等及び IT 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）（装管調第 807 号令和 3 年 1 月 21 日）

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達（昭和 57 年航空自衛隊達第 5 号）

第 4 補給処における図書管理補給業務に関する達

第 4 補給処官給品等取扱要領

品名	兵装に係る業務の効率化に関する検討
----	-------------------

## 2 役務に関する要求

### 2.1 一般

契約の相手方は、会社の有する技術力を活用し、兵装に係る業務の効率化に関する検討を実施計画書に基づき実施する。

### 2.2 役務内容

役務内容は、次による。

#### 2.2.1 弾薬搭載器材の代替品の仕様検討

表1の業務に係る弾薬搭載器材の代替品の仕様検討は、次による。

##### a) 兵装に係る現状確認 運搬器材及び弾薬搭載器材の部隊における運用環境を確認する。

なお、実施場所は三沢基地（第3航空団）、小松基地（第6航空団）及び百里基地（第7航空団）とし、確認にあたり航空幕僚監部装備計画部整備・補給課長（以下、“整補課長”という。）と事前に調整の上、実施する。

##### b) 仕様案検討 仕様案検討は、次による。

##### 1) 必要機能 弾薬搭載器材に必要な機能を整補課長と調整の上、検討し、仕様案（全体図、主要諸元、構成、機能説明含む）及び概算費用について提案する。その際、次の機能を満たさなければならない。

- 1.1) F-15及びF-2に対し、2名以下でAAM-4及びAIM-7Mの搭載及びしゃ下が可能である。
- 1.2) 弾薬搭載器材が電磁干渉を受けず、航空機及び飛行場環境に電磁干渉の影響を与えず、かつ、航空機及び装備品の改修を要さない。
- 1.3) F-15翼下タンク下に器材を進入させて搭載する場合は、弾薬搭載器材の移動時の高さが最大770mmである。
- 1.4) 故障発生時は可能な限り、構成品単位で修理可能である。
- 1.5) 消耗品は、部隊で交換可能である。
- 1.6) 搭載及びしゃ下に要する時間は、2.2.1 a)で実施する兵装に係る現状確認の際の時間未満である。

##### 2) 必要機能を満たした上で追加検討を要する機能 b)1)の他、次の機能を同時または個別に実現させる場合の実現性、課題、対応策、概算費用について検討する。

- 2.1) F-15及びF-2に対し、2名以下でAAM-5の搭載及びしゃ下が可能である。
- 2.2) 弾薬を2300mm以上の高さまで持ち上げ可能である。
- 2.3) 最大550kgの重量物の保持が可能である。
- 2.4) 器材の横幅は、最大850mmである。

品名	兵装に係る業務の効率化に関する検討
----	-------------------

2.5) 着脱式のアダプタにより他弾種，搭載武器の機体への搭載も応用可能である。

2.6) 航空自衛隊が保有する全戦闘機へ応用可能である。

### 2.2.2 実証検証

契約の相手方は、2.2.1 b) 1) の仕様を満たすために検証が必要と判断した場合は、検証を実施する。実証検証を実施する場合に限り、実施前に整補課長と調整を行う。

なお、実施可能場所は三沢基地（第3航空団）、小松基地（第6航空団）及び百里基地（第7航空団）とし、検証に必要な器材等は契約の相手方で準備する。

### 2.2.3 自動化検討

表1 の業務のすべてを自動で実施するシステム，器材の実現性について検討の上，提案する。

### 2.2.4 進捗状況報告の実施

契約の相手方は、月1回を基準として、整補課長に対し代替品検討の進捗状況を報告する。

なお、細部日程等については、整補課長と調整する。

### 2.2.5 中間報告会の実施

契約の相手方は、契約期間中1回を基準として中間報告会を実施し、事後の方向性について、整補課長の確認を受ける。

なお、実施時期は実施計画書によるほか、細部日程等については整補課長と調整する。ただし、中間報告会を実施した月は、進捗状況報告は実施しない。

### 2.2.6 成果報告会の実施

契約の相手方は、成果報告会を実施し、成果報告書案について整補課長と調整を行い、整補課長の確認を受ける。

なお、実施時期は実施計画書によるほか、細部日程等については整補課長と調整する。ただし、成果報告会を実施した月は、進捗状況報告は実施しない。

## 2.3 サプライチェーン・リスクへの対応

IT 利用装備品等及び IT 利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）に基づき、役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負者，再委託先等を含む。）は、兵装に係る業務の効率化検討について、情報の漏えい若しくは破壊又は障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、又は知り得べきソースコード，プログラム，電子部品，機器等の埋込み又は組込みその他官の意図せざる変更を行わず，かつ，そのために必要な相応の管理を行わなければならない。

## 3 監督・検査

監督及び検査は、分任支出負担行為担当官（以下，“分支担当”という。）の定める監督及び検査実施要領による。

品 名	兵装に係る業務の効率化に関する検討
-----	-------------------

## 4 その他の指示

### 4.1 提出書類

提出書類は次のとおりとし、数量、提出時期、媒体の種類及び提出先は表2に示す。

#### 4.1.1 実施計画書

契約の相手方は、契約締結後、速やかに次の事項を記載した実施計画書（様式は契約の相手方所定）を作成し、整補課長の確認を受けた後、分支担当の承認を得て、提出する。

- a) 検討の実施項目
- b) 実施日程
- c) 実施要領

#### 4.1.2 中間報告書

契約の相手方は、中間報告会の一週間前までに、中間報告書（様式は契約の相手方所定）を作成し、整補課長の確認を受けた後、提出する。

#### 4.1.3 成果報告書

契約の相手方は、成果報告会終了後、速やかに成果報告書（様式は契約の相手方所定）を作成し、整補課長の確認を受けた後、提出する。

#### 4.1.4 貸付品

契約の相手方は、表3に示す品目の貸付を受けることが可能である。

なお、手続きは、第4補給処官給品等取扱要領による。

#### 4.1.5 貸付文書

契約の相手方は、表4に示す文書の貸付を受けることが可能である。

なお、手続きは、第4補給処における図書管理補給業務に関する達による。

### 4.2 その他必要な事項

#### 4.2.1 兵装に係る現状確認及び実証検証における官の便宜供与

契約の相手方は官と調整して可能な範囲で次の便宜供与を受けることが可能である。

- a) 部隊内における事務室の利用
- b) 現地における電力及び水の利用
- c) 隊内電話の利用
- d) 技術指令書及び整備記録の一時閲覧
- e) 急病時の応急処置に関し必要な援助
- f) その他必要と認められた事項

#### 4.2.2 立入申請

品名	兵装に係る業務の効率化に関する検討
----	-------------------

部隊等の長が定めた立入制限場所へ立入る必要がある場合は、**航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達**に基づき、立入申請を行わなければならない。

#### 4.2.3 情報の保全

契約の相手方（下請負者、再委託先等を含む。）は、本契約の履行に当たり、知り得た保護すべき情報の取扱いについて、**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）**の添付資料“**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項**”に基づき適切に管理しなければならない。

なお、適用の有無については、調達要領指定書に示す。

#### 4.2.4 法令等の遵守

契約の相手方は、法令等を遵守する。

#### 4.2.5 知的財産権

知的財産権は次による。

- a) 契約の相手方は、本役務の履行に際して、第三者の有する知的財産権を侵害することのないよう、必要な措置を講ずる。
- b) 契約の相手方が、a)に定める必要な措置を講じなかったことにより、官側が損害を受けた場合には、官側は、契約の相手方に対して、その損害につき、賠償を請求する。
- c) 官側及び契約の相手方は、知的財産権の権利の帰属等に関し、疑義が生じた場合には、その都度、協議して解決する。

#### 4.2.6 著作権等

著作権等は次による。

- a) 契約の相手方は報告書を作成する際、第三者が有する著作権等を侵害することのないよう必要な処置を講じる。
- b) 本契約において作成した報告書が、第三者の権利を侵害しているとして、官側に対して、第三者が差止請求、損害賠償請求等請求及び主張を行ったときは、契約の相手方が自己の費用で当該第三者と交渉及び訴訟を行い、弁護士費用その他の費用を含む損害賠償責任は、全て契約の相手方が負担する。
- c) 本契約において作成され、納入物となる報告書において著作権等が発生する場合、その権利は次による。ただし、官側は納入された著作物を自ら利用するために必要と認められる範囲において、翻案、翻訳、複製及び貸与することが可能である。
  - 1) 契約の相手方が従来から保有していた著作権等には適用しない。これらの著作権等（以下、「適用外著作権等」という。）は、契約の相手方に留保される。
  - 2) この契約で新たに契約の相手方が著作した報告書の著作権等（**著作権法第27条及び第28条**に規定する権利を含む。）は、契約の時点で適用外著作権等が確定している部分を除き、官側に譲

品 名	兵装に係る業務の効率化に関する検討
-----	-------------------

渡する。

- 3) 契約の相手方は適用外著作権等を除き、報告書に関して著作権法に規定する著作者人格権を行使しない。ただし、官側の承認を得た場合には、この限りではない。
- 4) 契約の相手方は著作権等の帰属に関し疑義が発生した場合、その都度、官側と協議して解決する。また、協議において取決めを行った場合、契約の相手方は、取決めた文書を速やかに官側に提出し、確認を受ける。

#### 4.2.7 安全管理

契約の相手方は、兵装に係る現状確認及び実証検証に係る安全管理（危険物、火薬類、毒物、劇物、放射線、高圧ガス、公害及び静電気等）について、法で定められたものについては法に基づき、その他のものは、規格等（兵装に係る現状確認及び実証検証における現地部隊の規則等及び契約の相手方が必要により定めた基準等も含む。）により、適切に安全管理を実施しなければならない。

#### 4.2.8 仕様書の疑義

仕様書について疑義がある場合は、監督官等を通じて分支担官に申し出なければならない。

表 1—現行の兵装に係る業務

手順	業務内容
1	火薬庫内において、運搬器材に載せた状態で貯蔵している弾薬を搬出し、運搬器材をけん引して航空機駐機場所へ運搬する。
2	航空機駐機場所において、運搬器材から弾薬搭載器材に弾薬を載せ替え、弾薬搭載器材を使用して航空機に弾薬を搭載する。
3	弾薬搭載器材を使用して弾薬を航空機からしゃ下する。
4	航空機からしゃ下した弾薬を運搬器材に載せ、けん引して火薬庫地区まで運搬後、火薬庫に搬入する。

表 2—提出書類

番号	名称	数量	提出時期	媒体	提出先
1	実施計画書	1部	契約締結後速やかに	紙	航空幕僚監部装 備計画部整備・ 補給課長
2	中間報告書	1部	中間報告会の1週間前まで	紙	
3	成果報告書	1部	契約納期まで	紙×1部 電子(DVD-R)×1部	

品 名	兵装に係る業務の効率化に関する検討
-----	-------------------

表 3-貸付品

番号	名称	数量	単位	貸付期間	貸付場所及び返納場所
1	LOADER, MISSILE (P/N : A-80080)	1	EA	契約の相手方の申請 後から納期まで	都度調整
2	ADAPTER, LOADER (P/N : A-98300)	1	EA		

表 4-貸付文書

番号	TO 番号	名称
1	J. T. O. 1F-15J-2-PK-1	整備指令 F-15J 及び F-15DJ 航空機
2	J. T. O. 1F-15J-33-PK	弾薬等搭載手順 F-15J 及び F-15DJ 航空機
3	J. T. O. 1F-F2-2-PK-1	整備指令 F-2A/B 航空機
4	J. T. O. 1F-F2-2-PK-2	整備指令 F-2A/B 航空機
5	J. T. O. 1F-F2-33	弾薬等搭載手順 F-2A/B 航空機
6	J. T. O. 21M-AAM3-2	部品目録付整備指令 90 式空対空誘導弾及びキャプティブ・ミサイル AAM-3
7	J. T. O. 21M-AAM4-2	部品目録付整備指令 99 式空対空誘導弾 AAM-4
8	J. T. O. 21M-AAM5-2	部品目録付整備指令 04 式空対空誘導弾 AAM-5/-5B
9	J. T. O. 21M-AIM7M-2	部品目録付整備指令 誘導弾 AIM-7F, AIM-7M (スパロー)
10	J. T. O. 21M-ASM1-22	整備指令 80 式空対艦誘導弾 ASM-1
11	J. T. O. 21M-ASM2-2	整備指令 93 式空対艦誘導弾 ASM-2
12	J. T. O. 35D3-29-52-1	部品表付操作及び整備指令 ミサイルとう載機 (AIM-7 用) MODEL A-80080
13	J. T. O. 35D3-29-55-1	部品表付操作及び整備指令 ミサイルとう載機 P/N A-99303
14	J. T. O. 35D3-29-56-1	部品表付操作及び整備指令 ミサイルとう載機 P/N IA104800
15	J. T. O. 35D3-9-55-1	部品目録付操作及び整備指令 無重力バランサー型多用途搭載機 ML380
16	J. T. O. 35D3-9-59-1	部品目録付操作及び整備指令 リフト・トラック (BL-1)
17	J. T. O. 35D30-4-101-1	部品目録付操作及び整備指令 リンクレス・アミュニッション・ローディング・システム
18	J. T. O. 35D30-4-107-1	部品表付操作及び整備指令 20mm 機関砲用地上給弾装置

品名	兵装に係る業務の効率化に関する検討
----	-------------------

表 4-貸付文書 (続き)

19	J. T. O. 35D30-4-109-1	部品目録付操作及び整備指令 F-2 用 20mm 機関砲用リンク式地上給弾装置
20	J. T. O. 35D30-4-110-1	部品目録付操作及び整備指令 F-2 用 20mm 機関砲用地上給弾装置
21	J. T. O. 35D30-4-111-1	部品目録付操作及び整備指令 リンクレス・アミュニッション・ローディング・システム P/N A89ZOCK001
22	J. T. O. 35D30-4-202-1	部品目録付操作及び整備指令 CHUTE, DELINKING LOADER P/N A56Y1CK001
23	J. T. O. 35D30-4-6-1	部品目録付操作及び整備指令 モービル・アミュニッション・ローダー
24	J. T. O. 35D8-3-301-1	部品目録付操作及び整備指令 ASM-2 引出し用架台
25	J. T. O. 35DA3-6-203-1	部品表付操作及び整備指令 PYLON BASE, PYLON HANDLING ADAPTER P/N 76A99243-103
26	J. T. O. 35DA3-6-203-1	部品表付操作及び整備指令 PYLON BASE-PYLON HANDLING ADAPTER 76A99243-103
27	J. T. O. 35DA3-6-204-1	部品表付操作及び整備指令 ADAPTER, MOVABLE-PYLON HANDLING ADAPTER 76AS99243-105
28	J. T. O. 35DA3-6-205-1	部品表付操作及び整備指令 FORK ATTACHMENT, BL-4-PYLON HANDLING ADAPTER 76AS99243-107
29	J. T. O. 35M4-102-1	部品表付操作及び整備指令 ミサイル・ドーリ II 型 (A-80055)
30	J. T. O. 35M4-103-1	部品目録付操作及び整備指令 ミサイル・ドーリ II 型 P/N IA104500
31	J. T. O. 35M4-104-1	部品目録付操作及び整備指令 ミサイル・ドーリ II 型 KDE-07030
32	J. T. O. 35M4-105-1	部品目録付操作及び整備指令 ミサイル ドーリ II 型 HN-52684
33	J. T. O. 35M4-106-1	部品目録付操作及び整備指令 ミサイル・ドーリ II 型 GA104500



品 名	兵装に係る業務の効率化に関する検討
-----	-------------------

表 4-貸付文書 (続き)

34	J. T. O. 35M4-2-51-2	部品表付整備指令 ミサイル・ローディング・アダプタ MODEL A-79040
35	J. T. O. 35M4-2-54-1	部品表付操作及び整備指令 ミサイル・ローディング・アダプタ IA104900
36	J. T. O. 35M4-2-55-1	部品目録付操作及び整備指令 ミサイル・ローディング・アダプタ G-27531
37	J. T. O. 35MA-2-2	部品表付操作及び整備指令 ミサイル・ラックAIM-9( )用 型式A-81085
38	J. T. O. 35MA-7-1	部品表付操作及び整備指令 ミサイル・ラック AIM-9( )用